IFERC 事業用クラウドプロキシ機器保守契約

仕様書

令和７年12月

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所
核融合炉システム研究開発部 BA計画調整グループ

1. 一般仕様

1.1件名

IFERC 事業用クラウドプロキシ機器保守契約

1.2 目的

国際核融合エネルギー研究センターでは、事業専用のネットワーク（IFERC ネットワーク）を運用し、計算機シミュレーション、ITER 遠隔実験及び原型炉設計及び IFMIF/EVEDA 事業等の国際研究活動に供している。本件は、IFERC ネットワークで運用しているクラウドプロキシ機器を安定的に運用するための保守作業に関する仕様を定めるものである。

1.3 提出図書

本契約において、以下の図書を各々の提出期日までに提出すること。

	図書名	様式指定	提出期日	部数	備考
1	障害時連絡体制対応表	指定なし	契約後及び変更の都度速やかに	3 部	
2	作業報告書 ・作業ごと及び保守期間終了時に年間分 ・書面及び電子ファイル形式	指定なし 指定なし	作業ごとの報告書は、 実施後速やかに提出 作業報告書一式を保守期間終了時に提出	1 部 3 部	

1.4 納入場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字表舘2番地166
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所　管理研究棟2階　227号室

1.5 契約期間

令和 8 年4月1日～令和 9 年3月31日

1.6 検査条件

2.項に示す技術仕様を満足し、1.3 項に示す作業報告書一式が提出されていることの確認をもって検査合格とする。

1.7 特記事項

1.8.1 受注者の要件

受注者は、量研が量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、日本国内法及び量研の規程等を遵守し、安全性に配慮した業務を遂行し得る能力を有すること。また、受注者は、既設のネットワーク機器を、迅速に修理・交換・機器の再設定を行うことができ、平日オンサイトでのハードウェア障害対応を問題の切り分け後4時間以内で着手可能であること。

1.8.2 技術情報の開示制限

受注者は、本契約を実施することによって得た技術情報を第3者に開示しようとするときは、あらかじめ書面による量研の承認を得なければならないものとする。量研が本契約に関し、その目的を達成するために受注者の保有する技術情報を了知する必要が生じた場合は、協議の上、決定するものとする。

1.8.3 成果の公開

受注者は、本契約に基づく業務の内容及び成果について、発表若しくは公開し、又は特定の第3者に提供しようとするときは、あらかじめ書面による量研の承認を得なければならないものとする。

1.8 グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA 機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1.9 その他

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議の上、その決定に従うものとする。

2. 技術仕様

2.1 保守に関する要求事項と概要

(1) 本契約が成立したら、速やかに障害時の連絡体制や対応について量研担当者と相談して決定し、「障害時連絡体制対応表」としてまとめ、書面にて量研担当者に提出すること。必要に応じて、「障害時連絡体制対応表」の改訂を行うこと。

(2) 2.2 項で示す機器に対してオンサイト保守障害対応を平日 9:00-17:00 で行うこと。オンサイト保守対応の駆けつけ時間は原則問題切り分け完了後4時間以内とすること。ただし量研六ヶ所研究所への到着時間が 17:00～翌朝 9:00 になる場合には、量研担当者に連絡し相談の上、翌営業日の午前中に訪問し、復旧のために必要な対応を行うこと。

(3) 2.2 項で示す機器に関する技術的な問合せへの対応を平日 9:00-17:00 で行うこと。

(4) 上記(2)の保守障害対応のために当該機器の監視システムを構築・運用すること。

(5) 障害対応後、障害発生から復旧までの作業内容及び障害の原因等について作業報告書を作成し、速やかに書面又は電子ファイル形式にて量研担当者に提出すること。また、量研担当者より説明を求められた場合には、説明を行うこと。

(6) 当該機器を用いた URL 分類データベースサービスに基づくアクセス制御を 1.5 項に示す契約期間中可能とすること。

(7) 当該機器等のメーカー及び代理店等から、脆弱性情報、セキュリティパッチ提供、ファームウェアの更新及びリコール等の連絡及び発表があった場合には、量研担当者に対してその旨を通知し、量研担当者に対応に必要なソフトウェアを提供すること。

(8) (1)から(7)までの作業、保守及び修理時の交換部品、監視システム等構築及び運用費用等について、全ての費用を本契約に含むものとする。

2.2 保守対象機器及びサービス

	機種名	型名	数量	備考
1. クラウドプロキシ				
1	A10 Thunder CFW 3350-E	TH3350-02E-CFW	1	

以上